

4 施策の概要

計画を推進するにあたり施策の概要を説明します。各施策の構成は事業ごとに内容を説明しています。

【事業の表記について】

事業名

【担当課名】…平成17年度の課名です。
組織改正などにより変わることがあります。

1. 現 状 …… 現在の事業状況を説明しています。
 2. 課 題 …… この事業について、問題・課題などを説明しています。
 3. 計 画 …… この事業について次世代育成支援行動計画の中での取組みを説明しています。
- 【目 標】…… 前期計画の5年間に達成する目標の数値を表にしています。

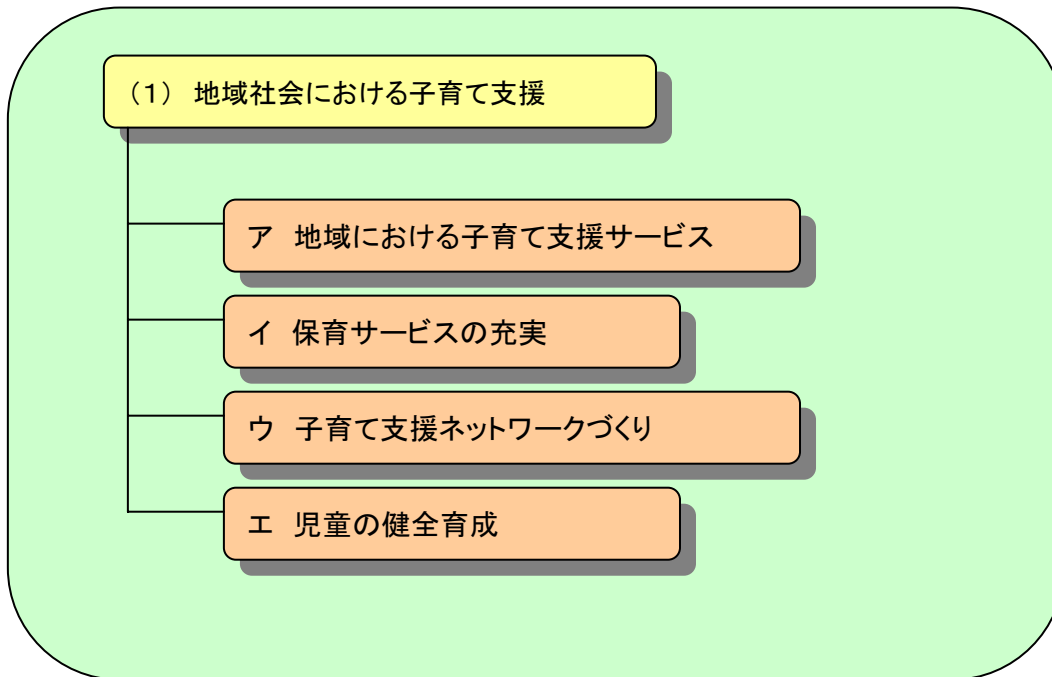
- * 事業の数が多い分野については、施策の末尾に、事業の概要と目標数値を記載しています。
- * 計画の部分では、その事業ごとに設定した指標に基づき、5年間で達成する予定の数字を記入しています。この目標の数値を達成することをめざすとともに事業内容の充実に努め、計画全体を評価する中で、事業の質を評価する視点も考慮し、事業の進行を図っていきます。

事業の説明の中で、次のような表記がしてある事業は、国および浜松市が重要な事業と位置づけているものです。

【特定14】……次世代育成支援行動計画の中で、特に重点的に進めるべき事業として、国が数値目標の設定を義務づけた14の事業を指します。

【重点事業】……浜松市が特に重点的に進めるべき事業として位置づけをしている事業です。

(1) 地域社会における子育て支援



ア 地域における子育て支援サービス

少子化や核家族化の進行による子育ての孤立や密室化、それによる子育て不安感・負担感の増大は、共働き家庭よりも専業主婦家庭で顕著に見られることは、近年多く指摘されるところです。一方で、離婚の増加により母子家庭・父子家庭が、また外国人労働者の増加により外国籍児童のいる家庭も、それぞれ増えてきています。このように、さまざまな形を持つすべての子育て家庭において、それぞれに多かれ少なかれ悩みや問題を抱えています。これらすべての子育て家庭に対して、最も身近な場である地域において支援の手が差し伸べられることが、悩みや問題を解決したり和らげたりするうえで極めて重要となります。

家庭で育児している母親や、一人親家庭等を含めたすべての家庭を対象に、地域における子育て支援サービスを展開していきます。

□ 自宅において子どもを育てている親を支援する事業

ファミリー・サポート・センター事業 【特定14】

【児童家庭課】

1. 現 状

働く女性が増え、保育園の送り迎えなどに支援が必要な場合があり、仕事と家庭を両立するサポートが求められています。また、児童福祉法の改正により、家庭で保育を行っている専業主婦も子育て支援の対象とされたことなどの背景により、子育てのしやすい環境を整えていく必要があります。

こうしたことから、子育てを地域社会全体で支援していくことによって、安心して子育てができるまちをめざし、子育てを援助する人、援助して欲しい人等が会員となり、援助して欲しい人に援助する人を紹介する相互援助活動を行っています。

2. 課 題

次世代のアンケートの結果から、ファミリー・サポート・センター事業を知らない人が多いことがわかりました。利用者からは「ファミリー・サポート・センターが子育てにいきづまったときの助けになった」との意見も寄せられています。

したがって、今後浜松市としてはファミリー・サポート・センター事業を積極的にPRし、充実させていく必要があります。

3. 計 画

仕事と家庭の両立支援だけでなく、家庭で子育てを行っている親も視野に入れて、会員組織による子ども預かりのシステムであるファミリー・サポート・センター事業をさらに進めていきます。

また、事業推進にあたっては、「援助件数」を指標として進行状況を確認していきます。

【目 標】

年間概ね 300 件の援助件数が増加する予定で、5年間の延援助件数 36,470 件を目標とします。

ファミリー・サポート・センター：援助件数（件）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年間の目標（累計）
6,315	6,690	6,980	7,295	7,595	7,910	36,470件

育児サークル活動支援事業

【児童家庭課】

1. 現 状

子育て支援を考える中で、子育て中の親子が集まり、自主的なサークル活動を行うことは、子育ての孤立感を防止する意味や、子ども同士の交流を促進する意味で、意義のある活動となっています。

平成15年度には、浜松市内に約70団体の子育てサークルがあります。これらのサークルの活動状況をPRする意味で、子育て情報誌「peer」を発行し、子育て中の親に配布してきました。

これらの活動をとおして、育児サークルを立ち上げることについての相談なども受けて、立ち上げの支援も行ってきました。

さらに、育児サークルの活動を支援する目的で、保育士等を養成し、「育児サークル講師派遣事業」を充実させ、育児サークルでの人形劇や、リトミック等、ふだんのサークル活動だけでは、体験しにくい活動を展開しています。

2. 課 題

次世代育成支援行動計画を策定するにあたり実施した、グループインタビューからも「もっとサークル活動の支援をして欲しい」との声が寄せられています。

今後も、育児サークルに対する活動支援を行っていく必要があります。

3. 計 画

自主的に運営されている育児サークルの活動をさらに支援していくために、育児サークル活動支援事業を充実させていきます。

また、事業の推進にあたっては、「育児サークル講師派遣事業延利用者数」を指標として進行状況を確認していきます。

【目 標】

16年度に対し17年度から事業を拡大するため平成17年度は急増します。

18年度からは利用者数が200人程度増加する予定で、5年間に11,500人の活動支援を行うことを目標とします。

育児サークル活動支援事業：育児サークル講師派遣事業：延利用者数（人）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年間の目標（累計）
819	1,900	2,100	2,300	2,500	2,700	11,500人

移動児童館事業の推進

【天竜総合事務所 社会福祉課】

1. 現 状

児童館では、就学前の児童を対象として、「ひよこランド」を開催しています。これは、絵本の読み聞かせ、手遊びうた、製作遊び、ままごと遊び等、遊びをとおして子育て中の親子がふれあい、参加できる事業を行っています。また、館外の二俣公民館へ出向いて、「ひよこランド」同様の遊びの場を提供する移動児童館事業を実施するとともに、公民館活動として地区公民館で行なわれている就園前の児童を持つ親子を対象とした「幼児家庭教育学級」には児童厚生員が出向き、遊びの指導を実施しています。

2. 課 題

公民館活動として行なわれている「幼児家庭教育学級」が、子育てサークルとしてあるものの、他の子育てサークルが少ないため、サークル活動結成の支援を行なっていく必要があります。

3. 計 画

サークル活動結成や活動の支援を行なっていくためには、移動児童館に集う親への働きかけを行なうこととし、移動児童館事業を更に充実させます。

また、事業推進にあたっては、「実施回数及び参加者数」を指標として進行状況を確認していきます。

【目 標】

移動児童館事業：①実施回数（回） ②延参加者数（人）							
	現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年後の目標（累計）
①	12	12	15	15	18	18	78回
②	120	150	180	200	220	240	990人

□ **施設における子どもの養育を支援する事業**

公立幼稚園における預り保育事業

【指導課】

1. 現 状

近年、働く女性が増え、仕事を続けながら子どもを幼稚園に通わせたいという要望も多く寄せられるようになってきています。また、平成10年に改訂された幼稚園教育要領においても幼稚園の通常保育終了後に、希望者を対象に教育活動ができると制度化され、浜松市においても各園の実情に応じて、公立幼稚園における預り保育事業を実施しています。

2. 課 題

次世代のアンケートやインタビューの意見から「幼稚園における預り保育を充実して欲しい」という希望の多いことがわかりました。

したがって、各園の実情に応じて預かり保育事業を進めていく必要があります。

3. 計 画

親の生きがい支援、子どもたちの生きがい支援を充実するため、子育て支援事業の一環として、幼稚園における預かり保育事業を各園の実情に合わせて行います。

現在、各公立幼稚園の実情や親のニーズに柔軟に対応をしています。各園の実情により対応をしているため、特に指標を定めません。

平成18年度からの「幼・保総合施設創設」を視野に入れて、これらの制度との関連も踏まえ、今後事業の展開を図っていきます。

□ 地域における養育に関する相談と情報提供事業

子育て家庭支援センター運営事業【重点事業】

【児童家庭課】

1. 現 状

子育て支援に関する各種の事業として、「育児サークル活動支援」、「なかよし館運営」、「子育て広場」、「親教育プログラム」、「ファミリー・サポート・センター」など、お互いに関連のある事業を平成17年度から子育て家庭支援センターで行っています。

2. 課 題

子育て家庭支援センターの整備に伴い、各事業の連携を意識して、関係する子育てサポーター等の関係者のネットワークを構築していくことが必要です。

また、子育て支援関連の事業に取り組んでいるNPO、ボランティアなどの子育て支援の気運を高めるために、各地域での取組みとも連携し、互いの情報を共有していくことも必要です。

3. 計 画

今後、子育て中の親子により充実した支援サービスを提供していきます。

また、事業の推進にあたっては、「活動支援を行う人のセンターの延利用人数」を指標として進行状況を確認していきます。

さらに、各地域の実情に合わせて、各種の活動を行っている人たちが交流できる催しも検討していきます。

【目 標】

5年間に子育て支援活動を行っている支援者の延利用人数を約 22,000 人とします。

子育て家庭支援センター運営：支援者の延利用人数（人）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年間の目標（累計）
—	4,200	4,450	4,450	4,450	4,450	22,000人

子育て広場事業 【特定14】

【児童家庭課】

1. 現 状

近年の少子化・核家族化の進行に伴い、子育て中の親が育児について気軽に相談できる相手がいない等、家庭や地域における子育て支援機能の低下が問題となっており、子育て中の親子が孤立感や育児不安等を抱えることが多くなっています。また、このことが児童虐待を招く要因ともなっています。

児童福祉法の改正により、平成17年4月から市町村における子育て支援事業が法定化されるとともに、市町村に実施の努力義務が課せられる事業の一つとして、「つどいの広場事業」が位置付けられています。

こうした背景を受けて、公民館・保健福祉センター等を利用して、子育て中の親子が気軽に集まり交流する場を設け、身近な育児の相談相手として遊びの指導も行い、地域での子育て支援を進めています。

2. 課 題

次世代のアンケートおよびインタビューから「働く親の支援だけでなく、専業主婦で子育てをしている母への支援も広げて欲しい」「友達がいないという母が多い」「子育て広場は毎日開催し、時間も延長して欲しい」などの意見が寄せられています。このような状況から、親子が身近に出掛けられる場として、子育て広場事業を積極的に充実させていく必要があります。一方、このような場になかなか参加できないで家の中に閉じこもっている親子への対策についても、考えていくことが重要です。

3. 計 画

公民館等を利用して子育て中の親子が気軽に集まり交流する機会を広げ、身近な子育て仲間として悩みの相談や遊びの指導を行い、ひいては児童虐待を予防できるよう、子育て広場事業（つどいの広場事業）を推進していきます。

また、事業推進にあたっては、「子育て広場の延利用者数」を指標として進行状況を確認していきます。

【目 標】

5年間に延301,230人の利用を目標とします。

子育て広場事業：延利用者数（人）						
現状(16年度実績)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年間の目標(累計)
49,652	54,910	60,680	61,280	61,880	62,480	301,230人

なかよし館運営事業

【児童家庭課】

1. 現 状

核家族化、遊び場の不足等、家庭や地域において、子育て環境の変化は児童健全育成のうえからさまざまな問題が発生しております。

このような状況の中で、児童が健やかに生まれ育つための環境づくりが重要です。

このため、「なかよし館」では子育て中の親にコミュニケーションの場を提供するとともに、絵本の読み聞かせや手遊び等のイベントを実施しており、乳幼児の健やかな成長の手助けをしています。また、小学生には安心して遊ぶことができる放課後の居場所および異年齢間の交流の場となっています。このように「なかよし館」は子ども達や子育て中の親子が気軽に利用し、親子の出会いの場や、情報交換の場を提供し、地域の中での子育て支援の拠点になっています。

2. 課 題

次世代のアンケートの意見では、身近な地域で子ども同士が交流等を行うことのできる場(70%)を求めています。また、約 50%の子育て中の親が、なかよし館を知っているが利用したことがないことがわかりました。

したがって、今後はイベント等の事業を充実させ、積極的になかよし館事業をPRしていく必要があります。

3. 計 画

なかよし館のイベント等の事業内容および情報提供を充実することにより、子育て支援および児童健全育成の地域の拠点施設として、地域に根ざした施設にしていきます。

また、事業推進にあたっては、「なかよし館利用者数」を指標として進行状況を確認していきます。

【目 標】

現在、なかよし館 1館あたりの年間利用者数は 7,475 人です。平成 21 年度までに、1館あたりの年間利用者数を 2,525 人増加させ、10,000 人とすることを目標とします。

なかよし館運営事業：1館あたりの延利用者数（人）						
現状(16年度実績)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年後の目標
7,475	8,000	8,500	9,000	9,500	10,000	2,525人増

地域子育て支援センター事業 【特定14】

【保育課】

1. 現 状

地域子育て支援センター事業は、子育て家庭等に対する育児不安などについての相談指導や、保育園を解放して育児講座等の子育て支援事業を行うもので、一時保育事業と並んで在宅子育て家庭に対する重要な支援策と位置付け、従来から計画的に実施園を拡大し、積極的に取り組んでいます。

2. 課 題

次世代アンケートやパブリックコメント等からも、地域子育て支援センター事業に対する市民のニーズは依然として高く、さらなる拡充を求める意見が寄せられていることから、今後も新たに開設する民間保育園や公立保育園においても、地域子育て家庭支援センターの拡充に向けて取り組んでいく必要があります。

3. 計 画

今後、全保育園の概ね75%程度で実施できるよう、取り組んでいきます。

また、事業の推進にあたっては、「実施保育園数」を指標として進行状況を確認していきます。

【目 標】

現在、49園で実施している地域子育て支援センター事業を16園増加し、65園にすることを目標とします。

地域子育て支援センター事業：実施保育園数（園）						
16年度 実績	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年後の目標
49	55	59	61	63	65	16園増

□ 子育て支援の情報提供に関する事業

子育て情報ネットワーク事業

【児童家庭課】

1. 現 状

核家族や共働き家庭の増加などにより、多様な子育て支援のあり方が求められています。浜松市でも、地域が主体となり子育て支援を進めるといった考えのもと、地域の民生委員・児童委員、主任児童委員、自治会、NPOなどの市民団体や育

児サークル関係者などによる子育て支援の活動が広がり始めています。

しかし、それぞれが独自の活動を展開しており、情報の共有や連携が進んでいないという状況があります。

こうした状況を踏まえ、平成16年度から、浜松市が掲げる市民協働推進の理念に基づき、子育てを支援する人たちによる能力や特色をいかしたネットワークの構築と、市民のニーズに合わせた子育て関連情報を提供するホームページの作成・管理運営業務を行い、平成17年度から公開しています。

2. 課題

次世代のアンケートでは、子育ての情報収集の場や相談の場として「Eメールで相談したり、インターネットで情報を得られること」と希望する人の割合が、就学前児童では23.3%、小学生児童では25.9%と約4分の1の子育て中の親が望んでいる事がわかりました。また、自由筆記の中でも、インターネットによる情報提供やホームページの充実を望むという意見が多く寄せられました。

また、子育て関連団体へのインタビュー等から、団体間の連携の推進や情報の共有をしたいとの意見も聞かれました。

したがって、今後、行政がすべてを担うのではなく、市民・地域・団体との協働による子育て支援の仕組み作りや連携推進、市民サイドに立った子育て関連情報の提供に努めていく必要があります。

さらに、次世代育成支援行動計画の産業界での取組みが、一般の方にはあまり知られていません。このため企業での子育て支援の取組みについても紹介する必要があります。先進的な取組みをしている事業所などをホームページを通じて紹介していくことが大切です。

3. 計画

今後、地域による子育て支援を積極的に推進するために、平成17年度に開設した子育て家庭支援センターを、子育てを支援する人達の連携・情報提供の拠点として子育て情報ネットワーク事業を進めていきます。

また、事業推進にあたっては、「子育て関連情報ホームページへのアクセス件数」を指標として進行状況を確認していきます。

さらに、このホームページの情報を手がかりとして、各種団体の特色ある活動発表の機会を検討し、地域の子育て支援活動の気運を高めていきます。

また、企業等の先進的な取組みについても紹介することを検討します。

【目標】

5年間にホームページへのアクセス件数が874,000件に達することを目標と

します。

子育て情報ネットワーク事業：ホームページへのアクセス件数（件）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年間の目標（累計）
—	144,000	158,000	173,000	190,000	209,000	874,000件

保健・福祉ガイドブックの作成

【保健福祉総務課】

1. 現 状

市が実施している保健福祉サービスの内容について知っていただき、市民のサービス利用を推進するため、保健福祉サービスの概要を紹介する「保健・福祉ガイドブック」を作成しています。

2. 課 題

平成14年度に実施した「地域懇談会」や「地域福祉計画策定のためのアンケート調査」において、「相談窓口がわかりにくい」、「情報を必要とする人が情報を入手できていない」などの意見をいただいています。

したがって、市が実施しているさまざまな保健・福祉サービスについての啓発をさらに充実させていく必要があります。

3. 計 画

よりわかりやすい情報を提供するため、保健・福祉ガイドブックの作成部数の増刷に加えて、浜松市ホームページからインターネットによる情報提供を行うなど、対象に応じて年代別に情報提供手段を多様化し、周知を図っていきます。

また、事業推進にあたっては、「保健・福祉ガイドブックの配布部数」を指標として進行状況を確認していきます。

【目 標】

5年間に延54,000部のガイドブックを配布することを目標とします。

保健福祉ガイドブックの作成：配布部数（部）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年間の目標（累計）
6,500	10,000	11,000	11,000	11,000	11,000	54,000部

すこやかキッズフェスティバル

【天竜総合事務所 社会福祉課】

1. 現 状

保育園主体で数年実施されていたが、平成16年度より幼稚園・保育園を主体に子育て支援に関連した課により実施することになったもので、市内全域の親子が1日をともに遊ぶことにより、子育ての楽しさ大切さを実感することを目的としています。内容としては、人形劇、手作りおもちゃ、リズムあそび、応急手当教室を実施しています。

2. 課 題

市内の幼稚園・保育園の園児が集い、ともに歌い、遊ぶことを共有することができる遊びの充実と参加者の拡大を図るとともに、保護者が企画運営に参加するなど、実施体制を検討していく必要があります。

3. 計 画

市内の子どもたちが集い、楽しく遊ぶことができるようイベント内容の充実を図っていきます。また、父親の参加を促すとともに、参加者が自ら企画運営に参加するフェスティバルの運営方法について検討していきます。

また、事業推進にあたっては、「すこやかキッズフェスティバルの延参加者数」を指標として進行状況を確認していきます。

【目 標】

すこやかキッズフェスティバル：延児童参加者数（人）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年後の目標（累計）
300	350	400	450	500	550	2,250人

□ その他の事業

ふれあいの集いづくり補助事業 【保健福祉総務課】

子育てグループや、子育て支援を行うグループに対し、その活動費の一部を補助します。

【目 標】

現状での登録団体数は37団体ですが、これを平成21年度までに28団体増やし、65団体にすることを目標とします。

ふれあいの集いづくり補助事業：交付対象団体登録数（団体）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年後の目標
37	45	50	55	60	65	28団体増

出産祝金支給事業 【龍山総合事務所 総務課】

1. 現 状

龍山地区においては、子どもの出生数が極めて少ないことから、次代を担う新生児が出生したとき、これを祝福し、新生児の健やかな成長を念願するとともに、保護者の経済的負担の軽減となるよう、出産祝金を支給しています。

2. 課 題

龍山地区単独事業として実施しています。地域に若者が定住し、新生児の出生の促進のため、今後も継続していく必要があります。

3. 計 画

なお出生数の少ない現状から、出産祝金支給事業を継続していくとともに、今後の状況に応じて出生の増加につながるよう制度を再編します。

【目 標】

出生数の増加を目指します。

※出産祝い金事業につきましては、子どもの出生数が少ない佐久間・春野・水窪地区におきましても、少子・高齢化対策の一環として実施していますが、今後は出生数の動向を見守る中で、地域の実情を考慮した事業の検討をしていきます。

イ 保育サービスの充実

子どもが生まれてからも共働きを続ける夫婦はますます増えており、また、女性労働力の増加は社会経済的にも求められています。さらに、母子家庭・父子家庭も増えていることもあり、子育てと就労との両立を支える保育サービスは引き続き充実させていく必要があります。特に女性の就業形態の多様化を受け、保育サービスには利用者の生活実態に合った支援体制が求められています。しかしまた一方で、家庭での親子のふれあう時間が減少するなど、子どもの幸せを第一に考える視点の確立も重要となっています。

多様な保育需要に対応できるように、多くの市民が利用しやすい保育サービスを提供していきます。

また、保育園の利用希望者が増加する傾向にあることから、待機児童の解消に努めます。

ロ 保育を必要とする児童数に見合った受け入れ体制の整備

通常保育事業	【特定14】	【保育課】
--------	--------	-------

1. 現 状

女性の社会進出や就労形態の多様化、核家族化の進行等を背景に、近年保育需要は著しく増大し、保育園の待機児童が常態化している状況が続いています。

こうした中、浜松市では平成11年度以降保育園の定員増を行うとともに、「待機児童解消5か年計画」を策定し、保育園の新設を進めるなど、その解消に向けて積極的に取り組んでいます。

2. 課 題

次世代のアンケートや意見からも、保育園に入れないで困っている方からの待機児童の解消を望む声が多数寄せられており、今後待機児童の解消については最重要課題として取り組む必要があります。

3. 計 画

待機児童の解消とともに、老朽化施設の改築等も検討し、よりよい保育環境の維持、増進に努めていきます。

また、事業推進にあたっては、「保育園数および定員数」を指標として進行状況

第3章 施策の目標

を確認していきます。

【目標】

- ① 現在、76園ある保育園を11園増やし、87園にすることを目標とします。
- ② 現在、全保育園の定員が7,150人ですが、1,100人増加させ8,250人にすることを目標とします。

通常保育事業：①保育園数（園） ：②定員数（人）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年後の目標
①	76	79	83	85	87	11園増
②	7,150	7,510	7,870	8,050	8,250	1,100人増

外国人児童保育事業

【保育課】

1. 現状

浜松市には多くの外国人が居住しており、保育園への入園を希望する外国人児童も多数います。こうした中、外国人児童が多く入園している保育園では、言語や生活習慣の違いから、保育園側と児童および保護者との意思の疎通に支障をきたしている状況も報告されています。また、申込手続きの軽易さや送迎サービスがあること、言語面での障害がないことなどから同じ外国人が経営する認可外保育施設を利用している場合も見られます。

2. 課題

次世代のアンケートでは、外国人児童の受入れにあたり、「保育園に通訳を配置して欲しい」あるいは「職員の外国語研修を充実して欲しい」等の意見が寄せられています。こうした中、浜松市では従来からポルトガル語版の入園申込書や入園案内、保護者宛通知を作成し、必要に応じて国際課職員に通訳を依頼するなど利便性の向上に努めてきましたが、今後、外国人に向けた情報提供の方法やポルトガル語以外の言語への対応、保育園でのスムーズな受入れ体制について、さらなる充実が求められています。

3. 計画

外国人児童の保育園入園について、必要な情報提供を進めるとともに、関係団体との連携を深め、入園後のサポートについても充実していくよう努めます。

また、事業推進にあたっては、外国人児童を含めた待機児童の解消とともに「入

園児数」を指標として進行状況を確認していきます。

【目標】

現在、208人の外国人児童が保育園に入園していますが、平成21年度までに76人増やし284人にするを目標とします。

外国人児童保育事業：入園児童数（人）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年後の目標
208	230	248	265	282	284	76人増

□ 多様な保育サービスの展開

延長保育事業 【特定14】 【保育課】

1. 現状

近年、保育園を利用している保護者の就労形態は、時差出勤の導入など多様化する傾向にあり、このため延長保育への需要は増大しています。こうした中、従来は延長保育を実施していなかった公立保育園においても順次保育時間を延長しています。

2. 課題

次世代のアンケートから、公立保育園の時間延長に好意的な意見が寄せられるとともに、さらなる時間延長を求める意見がある一方で、延長保育の拡充により、家庭での親子の触れ合う時間が減少することを懸念する意見も寄せられています。

したがって、今後、延長保育の利用状況を検証するとともに、保護者の延長保育需要を的確に把握していく必要があります。

3. 計画

新設するすべての保育園で延長保育の実施を進めるとともに、長時間延長については、保護者のニーズを把握し、子どもへの負担等を考慮し、検討を進めていきます。

また、事業推進にあたっては、「実施保育園数」を指標として進行状況を確認していきます。

【目標】

現在、69園で行っている延長保育の実施園を平成21年度までに11園増やし、80園で実施することを目標とします。

延長保育事業：実施保育園数（園）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年後の目標
69	72	76	78	80	80	11園増

一時保育事業 【特定14】

【保育課】

1. 現 状

保育園における在宅子育て家庭に対する支援施策として、保護者の育児疲れ解消、急病や断続的勤務・短時間勤務等の勤務形態の多様化等に対応するため、保育の実施の対象とならない就学前児童を一時的に保育するもので、一時保育需要は年々増加しています。

2. 課 題

次世代アンケートやパブリックコメント等からも、「利用したい時にいつでも利用できるような一時保育受入体制の整備」など、さらなる一時保育事業の拡充を求める意見が寄せられています。

3. 計 画

今後、新設する保育園を含めたすべての保育園で一時保育の受入体制の充実を図っていく必要があります。

【目標】

現在、68園で実施している一時保育を平成21年度までに14園増やし、82園で実施することを目標とします。

一時保育事業：実施園数（園）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年後の目標
68	73	77	80	82	82	14園増

特定保育事業	【特定 14】	【保育課】
--------	---------	-------

1. 現 状

特定保育事業は、保育園入園基準には至らない保育に欠ける要件の低い児童（週2、3日程度または午前か午後などに応じた保育）を保育士の配置基準など通常保育園の基準に準じて保育する制度ですが、本市はこのような児童の受け入れを、一時保育事業の非定型的保育サービス事業（親の週3日程度の就労等に応じた保育）として実施しています。

2. 課 題

当面保育に欠ける待機児童を最優先に入園させる必要がありますので、当分の間、現在の非定型的保育サービスを継続し、特定保育事業の実施については、待機児童の解消と併せて検討していきます。

3. 計 画

特定保育事業の実施は、待機児童の解消と併せて検討していきます。

【目 標】

特定保育事業：実施園数（園（人））						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年後の目標
—	—	—	1 (5人)	2 (9人)	2 (9人)	2園増 (9人)増

乳幼児健康支援一時預かり事業（施設型）	【特定 14】	【保育課】
---------------------	---------	-------

1. 現 状

病気回復期にある児童を保育園等に併設された専用スペースにおいて一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援しています。

2. 課 題

次世代アンケートやパブリックコメント等からも、「病気回復期での子どもの預け先に困っている」また「病後児保育や病児保育に取り組んで欲しい」との意見が多数寄せられ、病後児保育ニーズが高まっていることから、今後は実施施設の拡充に向けて検討していく必要があります。

3. 計 画

平成16年度以降の利用状況を踏まえ、実施状況を検証する中で、実施施設を増やすことを検討していきます。

また、事業の推進にあたっては、「実施施設数」を指標として進行状況を確認していきます。

【目 標】

乳幼児健康支援一時預り事業 病後時保育（施設型）：実施施設数（か所）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年後の目標
3	3	3	5	6	7	4か所増

乳幼児健康支援一時預かり事業（派遣型） 【特定14】 【保育課】

1. 現 状

病気回復期にある児童を保護者が看護できない場合に、児童の自宅等に看護師等を派遣して看護保育等を行う事業で、浜松市においては、現在まで実施していません。

2. 課 題

次世代アンケートやパブリックコメント等からも、「病後児保育や病児保育に取組んで欲しい」との意見が寄せられていることから、派遣型の実施については、施設型での実施状況や需要等を把握する中で、検討していく必要があると考えています。

3. 計 画

今後、派遣する看護師や保育士等の確保と併せて、派遣型の実施可能性についても検討していくため、事業推進にあたっての指標は定めません。

保育ママ事業

※この事業は1市多制度によるものです。

【雄踏総合事務所 健康福祉課】**1. 現 状**

保育園の待機児童発生予防策と0歳児保育への対応として、平成13年度から保育ママ事業を実施し、市長が認定した保育ママの自宅で乳幼児を保育しています。

2. 課 題

次世代のアンケートからも利用者の満足度が高く、待機児童対策としての役目を果たしていますが、保育ママの登録者が少ない、早急に短期的に利用することが難しいとの意見が寄せられています。

3. 計 画

保育ママは、待機児童対策などのための事業であるため、保育ママを利用しなくても良い保育園の受け皿整備と保育サービスの提供が求められています。最終的には、事業が廃止できるような他制度の充実を目標とします。

【春野総合事務所 健康福祉課】**1. 現 状**

就労等で保育が困難な家庭に対し、保育所を補完する目的として、また家庭で保育を行っている場合の一時的な保育の需要にも応えられるよう、保育ママ制度が整えられました。

これまでの利用は、教職員の常時の利用、農家における農繁期の一時的な利用、パート就業にあたっての定期的な利用等が主となっています。

現在、保育ママとなる方の確保も難しい状況の中、地元ではない保育ママへの依頼となったり、その都度異なる保育ママへの依頼となる等、利用者への十分な配慮ができていない状況になっています。

2. 課 題

アンケート調査等においても、この制度が子育て中の家庭に対して十分に知られていないという声や、わかりにくいという意見が多く寄せられました。子育て家庭に対しては、具体的な利用方法もあわせて周知するとともに、住民全体にも制度として浸透させ、利用しやすい体制を整える必要があります。また、保育ママの確保とともに、保育ママが安全に保育できる体制を整えていく必要があります。

3. 計 画

今後も仕事と家庭の両立支援だけでなく、家庭で子育てを行っている親に対しても支援ができるよう事業を進めていきます。また、事業推進にあたっては、実情に応じた対応が必要なため、数値目標は特に定めません。

【佐久間総合事務所 健康福祉課】

1. 現 状

保育所がない佐久間地域においては、保育所が持つ機能の代替機能として、平成13年度に保育ママ事業実施要綱を策定しました。しかし、保育に係る資格取得者等の人材の確保、また、預かるための条件や環境整備が整っていない等により、保育ママの登録が思うよう進まず、利用が行われていない状況にあります。

2. 課 題

子育て家庭の親が安心して預けることができる人材と、子どもを実際に預かる保育場所の確保が課題として考えられます。

また、他人の子どもを個人で預かるという保育ママ業務に対して、相応の保障を確保する必要があると考えます。

3. 計 画

広報等での制度周知や行政からの直接的な働きかけにより、保育ママの登録を推進し、共働き家庭等が安心して子どもを預けられる環境を整えていきます。

【水窪総合事務所 健康福祉課】

1. 現 状

働く女性が増え、仕事と家庭を両立するサポートが求められています。また、児童福祉法の改正により、家庭で保育を行っている専業主婦も子育て支援の対象とされたことなどの背景により、子育てのしやすい環境を整えていく必要があります。

こうしたことから、特に山間地において、保育所がないという現状を踏まえて、家庭での保育の緊急時における対応として、保育ママ制度を実施しています。

2. 課 題

いろいろなニーズの中で、ある程度継続的な保育を求めるものが出てきており、現状の保育ママ制度では対応できかねる場合があります。

また、保育ママの人材の確保が困難という課題があります。

3. 計 画

家庭で子育てを行っている親の支援として、保育ママ制度の柔軟的な対応を検討し、利用しやすい体制づくりを目指します。

□ 保育サービスの評価の実施

市立保育園のサービス評価の実施

【保育課】

1. 現 状

保育園が提供するサービスの質を当事者以外の公正・中立な第三者機関が専門的で客観的な立場から評価を行うとともに、評価結果の公表を通じて、利用者が保育の質の内容を十分に把握できるようにするもので、平成15年度は1園で試行、平成16年度には3園で実施しています。

2. 課 題

次世代のアンケートでは、「民間保育園についても、市立保育園同様の第三者評価制度を実施すべき」と意見が寄せられています。

したがって、浜松市としては、市立保育園については、引き続き実施するとともに、民間保育園にも働きかけていく必要があります。

3. 計 画

今後、市立保育園において、毎年約3園実施することにより、1園あたり5～6年に1回の割合で評価していきます。さらに民間保育園にも実施を働きかけていきます。

また、事業の推進にあたっては、「実施保育園数」を指標として進行状況を確認していきます。

【目 標】

平成21年度までに19園で実施することを目標とします。

市立保育園のサービス評価の実施：実施保育園数（園）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年間の目標（累計）
3	3	3	4	4	5	19園

□ 認可外保育施設¹への支援

認証保育所

【保育課】

1. 現 状

認可外保育施設の保育水準の向上と児童の保育環境の改善を図るとともに、将来の認可化への移行促進を目的として、平成14年度に創設した認証保育所制度は、年々施設数が増加し、平成16年度には17施設が開設しています。

認証保育所は、保育時間帯など保護者にとっては認可保育所より利用しやすい施設がある一方で、多くの施設で定員に満たない状況があります。

2. 課 題

パブリックコメントや次世代のアンケートでは、「認証保育所を認可保育園に引き上げて欲しい」、「認可外保育施設もある程度基準に達していたら、市から支援をして欲しい」との意見が寄せられていることから、認可外保育施設の保育水準の向上と児童の保育環境の改善を図るために、指導等を強化するとともに、認証保育所を拡充し、将来の認可化へ向けて助言していく必要があります。

3. 計 画

認証保育所を拡充し、保育水準の向上と児童の保育環境の改善を図っていきます。

また、事業の推進にあたっては、「施設数および定員数」を指標として進行状況を確認していきます。

【目 標】

- ① 現在、17施設の認証保育所がありますが、平成21年度までに12施設増やし29施設とすることを目標とします。
- ② 現在、定員750人のところを平成21年度までに260人増加させ、1,010人にすることを目標とします。

認証保育所：①施設数（施設） ②定員数（人）							
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年後の目標	
①	17	21	23	25	27	29	12施設増
②	750	850	890	930	970	1,010	260人増

1 保育を行うことを目的とする施設であって都道府県知事、市長が認可している認可保育所以外のものを総称して認可外保育施設と言う。

□ その他の事業

障害児保育事業 【保育課】

保育に欠ける障害のある児童で、集団保育や通所ができる軽度の障害がある子を保育園で保育します。

【目 標】

現在、178人の障害のある児童の保育を行っていますが、平成21年度までに45人増やし、223人にすることを目標とします。

障害児保育事業：児童数（人）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年後の目標
178	189	200	212	223	223	45人増

休日保育事業 【特定14】 【保育課】

日曜、祝日等に保育に欠ける児童の保育を行います。
今後、事業の実施については、保護者のニーズや地域性等を考慮し、検討していきます。

【目 標】

現在、2園で行っている休日保育を平成21年度までに、3園増やし5園で実施することを目標とします。

休日保育事業：実施園数（園）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年後の目標
2	2	2	2	2	5	3園増

夜間保育事業 【特定14】 【保育課】

夜間に保護者が就労等により、児童の保育が出来ない場合に保護者に代わって一部の認証保育所等で夜間保育を実施しています。

今後、認可保育所の延長時間の拡充と併せて、実施の可能性について検討していくため、事業推進の指標は定めません。

子育て支援短期支援事業（ショートステイ事業）【特定14】

【児童家庭課】

保護者が急に児童の保育が出来なくなった場合に、宿泊も含めて児童養護施設等で一時的に、保育を行います。

【目標】

平成21年度まで、延べ24か所で実施していくことを目標とします。

子育て支援短期支援事業（ショートステイ事業）：実施か所数（か所）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年間の目標（累計）
3	4	5	5	5	5	24か所

子育て支援短期支援事業（トワイライトステイ事業）【特定14】

【児童家庭課】

保護者が残業などで、夕方から夜間にかけて児童の保育が出来なくなった場合に、児童養護施設等で一時的に保育を行います。

【目標】

今後のニーズを把握する中で、必要に応じ1か所の整備を行うことを目標とします。

子育て支援短期支援事業（トワイライトステイ事業）：か所数（か所）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年後の目標
—	0	0	0	0	1	1か所増

ウ 子育て支援ネットワークづくり

家族構成、就労状況、就労形態などにおいて多様な側面を持つ子育て家庭に対し、きめ細かな子育て支援サービス・保育サービスを効果的・効率的・高品質に提供するためには、行政が一元的にすべてを担うのではなく、住民や団体・サークルといったさまざまな地域資源をネットワーク化して活用することが不可欠です。

子育て支援に関連する各種の団体・地域住民などのネットワークを構築し、子育て支援活動を有機的な連携のもとに推進します。

子育て支援委員会事業

【児童家庭課】

1. 現状

児童虐待が増える中で、その周辺には、子育てに悩む親が多くなっており、「どのように子どもを育てたらよいかわからない」という親も多くなっています。

背景には、核家族化が進み、地域との結びつきが減ったことも一つの要因であると言われてしています。

また、公民館の子育て教室や、乳幼児の健康診査など子育て支援の事業があるが、積極的に参加しようとならない親子がいることも知られています。

このような状況の中、地区社会福祉協議会や民間団体などで、地域の子育て支援活動を活発にしていこうという動きはあるものの、まだ十分な形にはなっていません。

しかしながら、一方では保育園で行われている「地域子育て支援センター事業」や、市で実施している「子育て広場事業」、「なかよし館事業」など、地域に根ざした、子育て支援の活動拠点も整いつつあります。

また、民生委員児童委員活動の中で、主任児童委員が、地域のケースワーカーとして、活動するなど人的な配置も進んできています。

2. 課題

次世代育成支援行動計画のためのアンケートでも、地域活動の拠点にしたい施設として「保育園・幼稚園」（就学前 72.5%）、「公民館」（就学前 56.6%）、「学校」（27.1%）と、地域に密着した施設が多くあげられており、地域に対する指向が強いことが伺われます。

これらの背景から、国の施策の方向性でもある、小学校を基本単位とした子育て

て支援のための組織として「子育て支援委員会」をつくり、地域の子育て支援に関する研修・事業などを行い、家にこもりきりの親子にも積極的に声をかけるなどして、地域の子育てを見守る仕組みを住民自身の力で構築しようとする事業があります。

浜松市においても、この「子育て支援委員会」事業を子育て支援ネットワークの中核として考え、組織づくりを進めていきます。

3. 計 画

当面、この組織づくりをどう進めるかについて調査・研究を行い、順次整備していきます。目標指標としては、「設置か所数」とします。

【目 標】

平成 17 年度にこの事業につき調査・研究を行い、平成 21 年度までに 14 か所に設置することを目標とします。

子育て支援委員会事業：設置か所数（か所） ※17年度は調査・研究を行う。						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年後の目標（累計）
—	調査研究	2	2	5	5	14か所増

育児支援家庭訪問事業

【児童家庭課】

1. 現 状

核家族で、子育てをする世帯が孤立化し、地域との結びつきがなくなっていくことが要因となって、育児の問題が発生することが指摘されています。

児童福祉法第 21 条の 27 に規定されている「子育て支援事業」の中で、子育てに困難を感じる家庭を訪問し、各種の子育て支援活動を行う事業の展開が定められています。

また、問題がある家庭の親子が養育環境などにより、子育て支援の事業に出てくる意志がなかったり、出てこられなかったりする状況があります。

2. 課 題

核家族で子育てが始まり、産後に母子の援助をする人が得られない家族もいて、ヘルパーの派遣を求める問い合わせがあります。また、児童虐待の一種である「ネグレクト（育児放棄）」の状態にあり、家事・育児について支援が必要であると考えられるケースもあります。

このような場合を想定して、育児支援の担当者が、家庭を訪問し、家事や育児

の援助を行う事業を導入する必要があります。

また、孤立していると思われる家庭に積極的に声をかけ、子育て支援関係の事業などの紹介を行い、誘い出す活動も行っていきます。

3. 計 画

国の「育児支援家庭訪問事業」を導入し、この事業を実施していきます。

また、事業の推進にあたっては、「家庭訪問した延件数」を指標として事業の進行を確認していきます。

【目 標】

平成 17 年度に「家庭訪問員」の養成を行い、平成 18 年度から訪問活動を開始し、平成 21 年度までに延 680 件の訪問を行うことを目標とします。

育児支援家庭訪問事業：延訪問件数（件）						
現状（16 年度実績）	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	5 年間の目標（累計）
—	訪問員養成	140	160	180	200	680 件

子育て情報ネットワーク事業【再掲】

インターネットのホームページに子育て関連情報を掲載し、ホームページの構築と情報の更新を行っていくことをきっかけとして、子育て中の親や、関連団体のネットワーク化を促進します。

【目 標】

平成 17 年度から開設するため、5 年間にホームページへのアクセス件数が 874,000 件に達することを目標とします。

子育て情報ネットワーク事業：ホームページへのアクセス件数（件）						
現状（16 年度実績）	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	5 年間の目標（累計）
—	144,000	158,000	173,000	190,000	209,000	874,000 件

エ 児童の健全育成

子どもは、多くの友達と遊ぶことを通じて仲間関係を形成し、社会性や規範意識を発達させていきます。しかし昨今、地域社会において子どもの数が少なくなっているため、こうした児童の健全育成が危うくなっているのではないかと考えられます。少子化という現実の下では、子どもが自主的に参加し、自由に遊ぶ、仲間とふれ合える居場所づくりや活動の促進に取り組むことが必要です。

児童数が減少する中で、仲間同士のふれ合いにより鍛えられる体験が少なくなってきました。このため、地域において児童が自主的に遊ぶことができ、安全に過ごすことのできる居場所づくりを整備していきます。

子ども会育成事業

【青少年課】

1. 現 状

学校が週5日制になり、子どもたちが地域で過ごす時間が増加してきました。

しかし、近年子どもを巻き込んだ犯罪が多発し、地域をあげての防犯対策も求められています。このような中、地域での健全育成活動は防犯対策の上でも極めて有効であるとの認識から、子ども会活動を実施しています。

2. 課 題

異年齢集団活動や他団体との交流活動は、子どものたくましい成長にとってとても大切なことです。このような活動を展開している子ども会活動は今、正に求められているものですが、残念ながら子ども会活動に参加する子どもの数は減少傾向にあります。多くの子どもが加入する魅力ある子ども会活動となるためには、なにをどうすべきか、大きな課題となっています。

3. 計 画

子ども会の健全育成活動を活性化するため支援を行っていますが、今後は子どもたち自身が自主的に活動できるような環境作りを強力に推し進めたいと考えています。子ども会役員（大人）や保護者の協力も必要としながらそれを最小限に留め、子どもたちの主体性を育て、自分たちの力で魅力ある子ども会を作っていくよう指導をしていきます。

また、事業推進にあたっては、「子ども会への会員加入率」を指標として進行

状況を確認していきます。

【目標】

現在、子ども会加入率は62.14%です。平成21年度までに、この加入率を7.86%上昇させ、70%とすることを目標とします。

子ども会育成事業：加入率の増加（%）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年後の目標（加入率）
62.14	64	65	67	68	70	7.86%増

放課後児童健全育成事業 **【特定14】**

【児童家庭課】

1. 現状

核家族化の進展などにより、保護者が仕事等により昼間家庭にいない概ね1年生から3年生の児童を対象に、放課後や長期休業期間に小学校の余裕教室等の施設を利用し、家庭的な雰囲気の中で基本的な生活習慣や遊びを通じて自主性、創造性を育む指導を行っています。なお、運営形態等については、地域的な歴史の中で開設時間や対象学年等に差異があります。

2. 課題

次世代のアンケート結果から、放課後児童会の開設時間の延長、日曜日・祝日の児童会開設、施設設備の改善、指導内容の工夫などの要望が出されています。

また、待機児童の解消を求める意見も寄せられています。

このため、放課後児童会の受入定員の増員を図り待機児童解消に努めるとともに、各児童会指導員に対して研修機会を設け、資質の向上を図っていく必要があります。

3. 計画

今後、放課後児童会の開設か所数や受入定員の増加対策に重点を置き、運営形態については、各地域協議会へ諮る中で調整をし放課後児童健全育成事業を充実していきます。

また、事業推進にあたっては、「放課後児童会の開設か所数や定員数」を指標として進行状況を確認していきます。

【目標】

- ① 開設か所については、順次整備を行い6か所増加を目標とします。
- ② 定員数については、開設か所数の増に伴い559人の増加を目標とします。

放課後児童健全育成事業：①事業開設か所数（か所）							
：②定員数（人）							
現状(16年度実績)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年後の目標	
①	72	75	77	77	78	78	6か所増
②	2,866	3,090	3,310	3,360	3,425	3,425	559人増

なかよし館運営事業【再掲】 【児童家庭課】

「なかよし館」は子ども達や子育て中の親子が気軽に利用し、親子の出会いの場や、情報交換の場を提供し、地域の中での子育て支援の拠点になっています。

【目標】

現在、なかよし館1館あたりの年間利用者数は7,475人です。平成21年度までに、1館あたりの年間利用者数を2,525人増加させ、10,000人とすることを目標とします。

なかよし館運営事業：1館あたりの延利用者数（人）						
現状(16年度実績)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年後の目標
7,475	8,000	8,500	9,000	9,500	10,000	2,525人増

青少年音楽団体育成事業（ジュニアオーケストラ浜松・ジュニアクワイア浜松）
【文化政策課】

1. 現 状

音楽のまちづくりを推進する本市の青少年音楽団体育成事業として、昭和39年に結成された浜松市児童会館少年音楽隊（後に浜松市児童音楽隊と改名）を母体として、音楽を通じて豊かな感性を備えた青少年の育成を目的に、平成6年から「青少年音楽団体育成事業（ジュニアオーケストラ浜松・ジュニアクワイア浜松）」を実施してきました。

現在、市内および近郊の小学3年生から高校3年生まで210名で活動しており、子どもたちが異年齢集団による音楽体験を積み重ねることにより、団員の健全な

心を培ってきています。

平成16年度には、第10回記念定期演奏会も開催され、「音楽のまち・浜松」を全国に発信できる団体として、今後の発展が期待されています。

2. 課題

演奏会での観客からのアンケートからは「大変良かった」が90%以上といった結果が出ております。コメントの中には、「回を重ねる度に上達している」「子どもたちが一生懸命取り組んでいる姿に感動」、「音楽監督や指導員に感謝している」といった意見が多く、今後の両団に対する方向性にかかわる意見には「素晴らしい演奏を年2回の演奏会以外にも行って欲しい」、「学校5日制に伴い、さらに活動を充実させて欲しい」という方向性が望まれていることがわかりました。

したがって、今後も青少年音楽団体育成事業を実施していきます。

3. 計画

学校5日制による団活動の活性化や、新市合併による活動範囲や団員の広域化を視野に入れて、指導員体制の充実や演奏会の新規企画など、新たな活動計画を構築するという目的で青少年音楽団体育成事業を進めていきます。

また、事業推進にあたっては、「団員数・年間の練習回数」を指標として進行状況を確認していきます。

【目標】

- ① 平成21年度まで毎年210人の団員数を維持し、活動を継続していくことを目標とします。
- ② 平成21年度まで毎年54回の練習を行うことを目標とします。

青少年音楽団体育成事業（ジュニアオーケストラ浜松・ジュニアクワイア浜松） ：①団員数（人）②年間練習回数（回）							
	現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年間の目標（累計）
①	215	210	210	210	210	210	1,050人
②	54	54	54	54	54	54	270回

浜松こども館運営事業

【児童家庭課】

遊びを通じた多様な社会・文化体験と交流の機会を提供し、遊び・創造・展示が体験できる子どものための文化施設として「浜松こども館」を運営します。

第3章 施策の目標

【目標】

平成17年度は200,000人とし、平成18年度から平成21年度まで毎年210,000人の利用者を目指します。

浜松こども館運営事業：延利用者数（人）						
現状(16年度実績)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年間の目標(累計)
198,000	200,000	210,000	210,000	210,000	210,000	1,040,000人

児童館運営事業

【児童家庭課】

子育て中の保護者にコミュニケーションの場や、乳幼児の遊びの場を提供し、小学生には、放課後の活動場所として活用されている「児童館」を運営します。

【目標】

現在、児童館1館あたりの年間利用者数は14,652人です。平成21年度までに、1館あたりの年間利用者数を2,348人増加させ、17,000人とすることを目標とします。

児童館運営事業：来館者年間1館延利用者数（人）						
現状(16年度実績)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年後の目標
14,652	15,000	15,500	16,000	16,500	17,000	2,348人増

なかよし館整備事業

【児童家庭課】

児童の居場所づくりや子育て中の保護者がコミュニケーションを図る場として活用されている地域の児童健全育成及び子育て支援のための施設である「なかよし館」を整備していきます。

【目標】

現在、市内になかよし館は19館ありますが、今後はニーズや地域の実情に合わせた整備を図っていきます。

中学校区青少年健全育成会事業

【青少年課】

次代を担う青少年の健全育成をめざして、学校・家庭・地域など子どもを取り巻くあらゆる立場の人々が連携を深め、地域社会の健全化と教育力の向上に努めるため、講演会や標語の募集などの事業を市内 52 中学校区ごとに実施しています。

また、平成 17 年度から浜松市センター補導員を 52 校区健全育成会から選出し、青少年の喫煙や深夜の徘徊など、地域での声掛けや見回りを進めています。

【目 標】

現在、52 中学校区で、健全育成会事業を実施していますが、平成 21 年に向け継続していくことを目標とします。

中学校区青少年健全育成会事業：事業実施中学校区（校区）						
現状（16 年度実績）	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	5 年間の目標（累計）
52	52	52	56	56	56	272 校区

民間放課後児童クラブ運営費補助事業

【児童家庭課】

放課後児童健全育成事業の促進および充実を図るため、民間放課後児童クラブの児童の生活および運営に対する補助をおこなっています。

【目 標】

現在、市内に該当する民間放課後児童クラブは 2 か所あり、今後も申請状況に合わせて事業を実施していきます。

民間放課後児童クラブ運営費補助事業：補助事業か所数（か所）						
現状（16 年度実績）	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	5 年間の目標
2	2	2	2	2	2	2 か所

母親クラブ事業

【天竜総合事務所 社会福祉課、
三ヶ日総合事務所 健康福祉課】

1. 現 状

地域・家庭における児童の健全な育成を目的として活動する母親の連帯組織で、

児童館を拠点とした活動をしています。子育て中の保護者に交流の場を提供し、余暇指導等を行ったり、「お母さんのための講演会」「児童館まつり」への協力などの活動を行っています。

2. 課題

少子化や母親の就労等により加入者が増えないなどの課題があります。単独の母親クラブ活動については活発に行なわれていますが、母親クラブ間の交流や活動の拡充を図る必要があります。

3. 計画

活動団体として継続的な活動ができるよう支援をしていきます。また、母親クラブ活動が地域に根ざした活発な活動となることにより課題となっている会員の確保を図ることができるようあわせて支援していきます。

また、事業推進にあたっては、「母親クラブの会員数」を指標として進行状況を確認していきます。

【目標】

母親クラブ事業：会員数（人）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年後の目標
149	155	160	165	170	175	26人増

小中学生の週5日制への支援事業

【天竜教育事務所 生涯学習課・学校教育課】

- ・MIBU ワークショップ
- ・小学生英会話教室事業
- ・小中学校の学校施設開放事業

1. 現状

学校の週5日制により、小中学生の土曜・日曜日の過ごし方について支援をしています。

MIBU ワークショップは、芸術文化の普及や子どもたちが、文化を育む心を養うために、天竜壬生ホールなどで土曜日に開催しています。また、小学校区を単位として、児童を対象に外国人教師による英会話教室を実施し、英語や外国文化

に興味関心をもたせています。小学校においては施設（運動場、体育館、図書館など）も開放しています。

2. 課題

次世代のアンケートから「土曜日等に課外授業として、地域の人を指導者として招き、様々な遊びや体験事業（竹とんぼ作りや川の生き物さがし、絵本づくりなど）の指導」を実施して欲しいとの意見がありました。

したがって、現在実施している MIBU ワークショップの事業に加え、地域の指導者や地域資源を活用した事業を実施していく必要があります。

3. 計画

地域の中で活動できる場として、天竜壬生ホールや各地区における事業を充実していくとともに、地域の指導者等を活用した事業を推進していきます。

明るい家庭・明るい地域作文集発行

【天竜教育事務所 生涯学習課】

青少年の健全育成を目指し、家庭や地域でのほほえましいできごと、日頃考えていることなどを小学生、中学生、高校生から一般市民まで広く作文を募集し、優れた作品について、作文集として発行する事業で、平成 17 年度で第 39 回の発行となります。

この間、家庭を取り巻く環境は大きく変化しました。大家族から核家族へ、そして子どもの数も少なくなっています。時代とともに変化するものもありますが、日頃の暮らしの中での親子のつながりや絆は、いつの時代も大切にしていかなければならないものです。小学生の時から自分の家庭や地域のことを作文にすることは、家族の愛情や地域の見守り支援を実感することのできる貴重なときであると考えます。

今後も、明るい家庭・明るい地域作文集発行事業を継続して進めていきます。

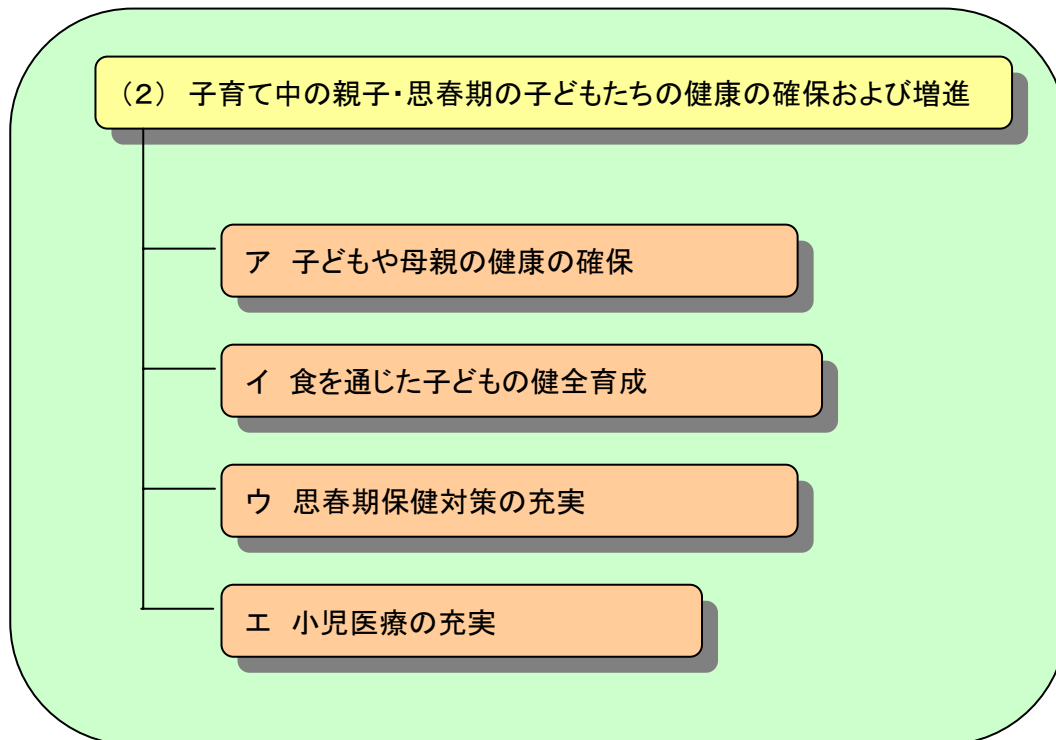
また、事業推進にあたっては、「応募点数」を指標として進行状況を確認していきます。

【目標】

明るい家庭・明るい地域作文集発行：応募点数（点）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年後の目標（累計）
2,663	2,468	2,400	2,400	2,400	2,400	12,068点



(2) 子育て中の親子・思春期の子どもたちの健康の確保および増進



ア 子どもや母親の健康の確保

妊娠期から乳幼児期にかけての親子の健康が十分に確保されるためには、母子保健における健康診査、訪問指導、保健指導等が重要な役割を果たします。これらの事業を通じて、母子保健に関する個別の課題を早期に発見し、専門的な対応を適切な時期に受けられる体制とネットワークづくりが大切です。

加えて、親に対する出産・育児教育や相談の場が提供されることが、昨今問題になっている児童虐待を防止するためにも重要な役割を果たすと言えます。

このように、健全な子育てが推進されるためには、親子が心身ともに健康であることが大切です。母子保健分野での正しい知識の普及のための健康教育、保健指導・相談、健康診査などの事業を通じて、安心して子育てができるよう支援していきます。

□ 母と子の健康づくり

妊婦乳児健康診査事業

【健康増進課】

1. 現 状

妊婦、乳児が健診を受けることにより、児童が健やかに生まれ育てられるよう、妊婦および乳児の健康管理の向上を図るため、妊婦健診、乳児健診、精密健診など妊婦乳児健康診査事業を実施しています。

2. 課 題

次世代育成支援に関するインタビューでは「4か月児健診や10か月児健診の活用」「乳児期のサポートが必要」などの意見が寄せられていることから、安心して出産、育児ができる体制の充実が求められており、妊婦乳児健康診査事業を進めていく必要があります。

3. 計 画

今後におきましても妊婦、乳児の健康の確保に努め、妊婦乳児健康診査事業を進めていきます。

また、事業推進にあたっては、「妊婦乳児健康診査の延受診者数」を指標として進行状況を確認していきます。

【目 標】

平成21年度までに延142,583人の受診者を目標とします。

なお、子どもの出生数のピークが平成17年で、その後、減少に向かうと予測されているため、平成21年度には、現在よりも受診者数が多少減少すると予測されます。

妊婦乳児健康診査事業：延受診者数（人）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年間の目標（累計）
28,894	28,901	28,748	28,579	28,341	28,014	142,583人

母子保健指導事業

【健康増進課】

1. 現 状

少子化により、乳幼児と接する経験のないまま親となり、不慣れな子育てに不安を感じる母親が増えてきています。こうした背景を受け、母と子の健やかな成長のために、親子の心身の健康を維持し、乳幼児の発育や障害の早期発見・早期療育に結びつけるとともに、妊娠中から出産・育児の不安感を軽減できるよう取り組んでいます。母子健康手帳交付、妊産婦保健指導、妊産婦衛生教育（母親教室、両親学級）などを実施しています。

2. 課 題

次世代育成支援に関するアンケートやパブリック・コメントから、「新生児訪問の対象をすべての子どもにして欲しい」「生まれる前から親の自覚を促すような事業の実施を」という意見も寄せられており、母子保健指導事業をさらに充実させていく必要があります。

3. 計 画

今後も妊娠中から出産・育児を通して、受動喫煙等の健康情報の提供や母親の不安を軽減するための相談等、事業内容を充実させ、母子保健指導事業を進めていきます。

また、事業推進にあたっては、「母子保健指導事業の延指導者数」を指標として進行状況を確認していきます。

【目 標】

平成 21 年度までに延 85,384 人の指導を行うことを目標とします。

母子保健指導事業：延指導者数（人）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年間の目標（累計）
15,655	16,176	17,302	17,302	17,302	17,302	85,384 人

10代の母親のための子育て教室

【健康増進課】

1. 現 状

育児に必要な知識が不十分なまま、10代で妊娠出産をした母親は、身近な人間関係の中で相談相手を得にくい状況にあります。また、経済的な問題や地域で孤立しやすいこと等から、妊娠・出産についての正しい知識と理解、親としての自覚を深めるため、10代の母親のための子育て教室を実施しています。

2. 課 題

教室参加者アンケートから「楽しかった」「周りに10代のママが少ないから参加してよかった」等の意見が聞かれました。このため、10代で妊娠出産した母親の育児をサポートする事業を進めていく必要があります。

3. 計 画

今後も10代で妊娠出産した母親に対し、育児に関する正しい知識や方法を教育するとともに、同年代の母親同士のつながりや保健師等との相談関係を築き母親の孤立感を軽減することを目的に、10代の母親のための子育て教室事業を充実していきます。

また、事業推進にあたっては、「10代の母親のための子育て教室への延参加者数」を指標として進行状況を確認していきます。

【目 標】

平成17年度に事業を拡充させるため、参加者数が増えます。平成21年度まで、毎年120人の母親の参加を目標としていきます。

10代の母親のための子育て教室：延参加者数（人）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年間の目標（累計）
80	120	120	120	120	120	600人

□ 育児等の健康支援

親と子の健康相談事業

【健康増進課】

1. 現 状

乳幼児期は発育・発達の個人差が大きく、保護者が不安になりやすい時期であり、その不安は子どもの発育・発達に大きく影響します。少子化・核家族化により、育児に不安のある保護者が増加しています。このような背景から、保健福祉センター等で親と子の健康相談事業を実施しています。

2. 課 題

次世代育成支援に関するアンケートでは、「公民館の育児相談の回数を増やして欲しい」「相談にのってもらった事で不安が解消された」との意見がありました。

このため、保護者の育児不安を解消するため、親と子の健康相談事業を推進していく必要があります。

3. 計 画

育児や乳幼児期の心身の発育・発達について不安や心配を持つ保護者が、身近な場所で相談できる事で育児不安の軽減を図れるよう、親と子の健康相談事業を進めていきます。

また、事業推進にあたっては、「親と子の健康相談の延相談者数」を指標として進行状況を確認していきます。

【目 標】

平成21年度まで、毎年18,744人の相談者を目標とします。

なお、平成18年度に1人当たりの相談時間を増やし、相談場所の見直しを行うため、1,746件相談者が減少すると予測しています。

親と子の健康相談事業：延相談者数（人）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年間の目標（累計）
21,771	20,490	18,744	18,744	18,744	18,744	95,466人

外国人のための子育て教室・育児交流会【重点事業】

【健康増進課】

1. 現 状

近年の国際化の進展により、浜松市内に居住する外国人が増加する中で、ことばの問題・情報不足等から子育て中の外国人が保健サービスを受けるにあたって困難が生じております。このような状況を軽減するため、市内在住の外国人が心身ともに健康的な生活を送ることができるよう医師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士等の専門職員がそれぞれの立場から育児に必要な情報を提供する外国人のための子育て教室・育児交流会を実施しています。

2. 課 題

これらの背景から、今後も浜松市内に居住する子育て中の外国人への支援が必要であります。

3. 計 画

浜松市内に居住する子育て中の外国人が、心身ともに健康的な生活を送ることができるよう支援することを目的に、外国人のための子育て教室・育児交流会事業を充実していきます。

また、事業推進にあたっては、「外国人のための子育て教室延参加者数」を指標として進行状況を確認していきます。

【目 標】

平成 21 年度まで、毎年延 120 人の母親の参加を目標とします。

外国人のための子育て教室・育児交流会：延参加者数（人）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年間の目標（累計）
52	120	120	120	120	120	600人

□ 歯や口腔の健康づくりの推進

母子歯科保健事業

【健康増進課】

1. 現 状

現在、幼児のむし歯は減少傾向にありますが、5歳児の50%以上にむし歯がみられ、まだまだ多いといえます。乳歯のむし歯予防は、永久歯のむし歯予防にもつながり、幼児期からのむし歯予防対策が必要です。また、妊婦や乳幼児の保護者は、育児に追われ、自分の歯の健康について疎かになりがちです。このようなことから、妊婦や乳幼児とその保護者の歯や口腔の健康づくりとして、歯科健診や歯科相談、フッ素塗布、健康教育等の母子歯科保健事業を実施しています。

2. 課 題

全体的にむし歯は減少してきていますが、その中でむし歯のある子どもに重点を置いた指導や、フッ素塗布等によるむし歯予防を推進していく必要があります。

また、妊婦や乳幼児の保護者の歯周病予防は、生活習慣病予防の観点から、重要になっています。妊婦や乳幼児とその保護者の歯や口腔の健康づくりのために、今後も母子歯科保健事業を継続して実施していく必要があります。

3. 計 画

今後も歯や口腔の健康づくりを推進するため、妊婦や乳幼児とその保護者を対象に、歯科保健に関する知識の普及や歯科健診、相談、フッ素塗布等の事業をすすめていきます。

また、事業推進にあたっては、「母子歯科保健事業の延受診者数」を指標として進行状況を確認していきます。

【目 標】

平成21年度まで、毎年19,697人の受診者を目標とします。

母子歯科保健事業：延受診者数（人）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年間の目標（累計）
19,795	21,314	19,697	19,697	19,697	19,697	100,102人

フッ素洗口事業

【健康増進課】

1. 現 状

むし歯予防を推進するには、フッ素を用いた方法（フッ素入り歯磨き剤の使用、フッ素塗布、フッ素洗口等）が最も有効性が高いものとして推奨されています。

したがって、幼児期におけるむし歯予防対策の1つとして、母子歯科保健事業に合せて、保育園や幼稚園等におけるフッ素洗口の実施を支援しています。フッ素洗口の実施施設数は、平成12年度には18施設（小学校含む）でしたが、平成16年度には53施設に増えてきています。

2. 課 題

フッ素洗口の実施園は増えてきていますが、幼児数で見るとまだまだ少ないのが現状です。フッ素洗口の実施園を増加するとともに、永久歯のむし歯予防対策として、継続して小学校に入学後も実施できるように対象年齢を拡大していく必要があります。

3. 計 画

今後も市内の保育園や幼稚園においてフッ素洗口を実施していきます。また、事業の推進にあたっては、「フッ素洗口実施施設数」を指標として進行状況を確認していきます。

【目 標】

平成21年度までに、保育園・幼稚園でフッ素洗口を実施する施設を23園増やし、76園で実施することを目標とします。

フッ素洗口事業：実施施設数（園・校）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年後の目標
53	61	67	70	73	76	23施設増

□ 発育や発達に心配のある子の相談・指導

乳幼児の心身の発達に関する相談事業

【健康増進課】

1. 現 状

少子化・核家族化により育児に不安を持つ保護者が増加していることから、子育て中の保護者の相談に応じるため乳幼児の心身の発達に関する相談事業を実施しています。

2. 課 題

乳幼児の心身の発達について心配のある保護者や育児不安の強い保護者が相談することにより、乳幼児の健やかな成長・発達を促し、育児不安の軽減を図ることができることから、今後も、この事業を進めていく必要があります。

3. 計 画

今後も、継続して乳幼児の心身の発達に関する相談事業を進めていきます。

また、事業推進にあたっては、「乳幼児の心身の発達に関する相談事業の延相談者数」を指標として進行状況を確認していきます。

【目 標】

平成21年度までに、延4,683人の相談者を目標とします。

乳幼児の心身の発達に関する相談事業：延相談者数（人）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年間の目標（累計）
779	936	936	937	937	937	4,683人

□ 母子保健医療費の助成

乳幼児医療費助成事業

【児童家庭課】

1. 現 状

乳幼児の疾病を早期に発見し、早期に適切な治療を促すことにより疾病の慢性化を防ぎ、また、保護者の経済的負担の軽減を図るため、県制度に基づき0歳か

ら6歳以下の未就学児に係る医療費に対し、助成事業を行っています。

2. 課題

次世代育成支援に関するアンケートやインタビューから、対象年齢の引上げ及び自己負担の無料化の意見も寄せられています。

このため、持続可能な制度として充実を図っていく必要があります。

3. 計画

今後におきましても乳幼児医療費助成制度の充実を図ることは、子どもを産み育てるための環境整備および少子化対策として効果的であると考えています。

また、事業推進にあたっては、「助成件数」を指標として進行状況を確認していきます。

【目標】

平成21年度まで、延3,400,000件助成することを目標とします。

乳幼児医療費助成事業：助成延件数（件）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年間の目標（累計）
502,630	600,000	700,000	700,000	700,000	700,000	3,400,000件

不妊治療対策事業

【健康増進課】

1. 現状

子どもが欲しくてもできないために不妊治療を受ける夫婦が全国的に増加傾向にあるといわれています。

不妊治療の一部は、医療保険が適用されず、治療費が高額で不妊治療を受ける夫婦にとっては、精神的・経済的負担が大きいという現状があります。

2. 課題

次世代育成支援に関するアンケートやインタビューの中で、「不妊治療に対する情報提供や専門的な相談を受ける場がない」という意見があり、不妊治療に対する助成事業のほか不妊治療に関する情報提供の充実が必要です。

3. 計画

今後も不妊治療を受ける夫婦の経済的・精神的負担を軽減できるよう、不妊治

療対策事業（特定不妊治療費助成事業、不妊相談会の開催）を進めていきます。

また、事業推進にあたっては、「治療費の助成件数」を指標として進行状況を確認していきます。

【目標】

平成21年度までに900件の助成を行うことを目標とします。

助成事業は、2年間の限度としているため、事業開始の平成16年度から2年間は、利用件数が増えますが、平成18年度からは、新規に治療を始める人および2年目の治療者が、年間150件程度の利用になるものと予測されます。

不妊治療対策事業：治療費の助成件数（件）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年間の目標（累計）
200	300	150	150	150	150	900件

未熟児養育医療事業

【健康増進課】

1. 現状

出生時体重2,000g以下または生活力が薄弱な未熟児で、指定養育医療機関の医師が入院養育を必要と認めた乳児に対し、医療の給付を行う未熟児養育医療事業を実施しています。

2. 課題

今後も、未熟児の健全な発達を援助するための事業を継続する必要があります。

3. 計画

未熟児の養育に必要な医療給付を実施し、乳児の健やかな成長を図るため、未熟児養育医療事業を進めていきます。

また、事業推進にあたっては、「未熟児養育医療給付承認件数」を指標として進行状況を確認していきます。

【目標】

平成21年度まで、毎年172件の承認を行う見込みです。

未熟時養育医療事業：未熟児養育医療給付承認件数（件）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年間の目標（累計）
172	172	172	172	172	172	860件

□ その他の事業

1歳6か月児健康診査事業

【健康増進課】

幼児期の発達の節目である1歳6か月児を対象として、総合的な健康診査を実施することにより、幼児の健やかな発育・発達の促進と育児不安の軽減を図る1歳6か月児健康診査を実施していきます。

また、健診を受けなかった世帯の状況を把握する活動も行っていきます。

【目標】

現在、1歳6か月児健康診査の受診率は、95.2%です。平成21年度までに、この受診率を1.4%上昇させ、96.6%にすることを目標とします。

1歳6か月児健康診査事業：受診率（%）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年後の目標
95.2	95.7	96.0	96.2	96.4	96.6	1.4%増

3歳児健康診査事業

【健康増進課】

身体発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対して医師・歯科医師による健康診査を実施することにより、幼児とその保護者に適切な指導を行い幼児の健康の保持増進を図っていきます。

【目標】

現在、3歳児健康診査の受診率は、84.5%です。平成21年度までに、この受診率を2.1%上昇させ、86.6%にすることを目標とします。

3歳児健康診査事業（一般健診：浜松は委託事業として運営）：受診率（%）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年後の目標
84.5	85.6	85.6	86.1	86.6	86.6	2.1%増

乳幼児の集団指導事業 【健康増進課】

乳幼児の保護者が、育児に関する正しい知識を持つことで育児不安が軽減し前向きに育児に取り組めるように支援を行うため、「仲間づくりの赤ちゃん教室」、「子育て講話」、「母子衛生教育」などの事業を行います。

【目標】

平成21年度までに延15,000人の参加者を目標とします。

乳幼児の集団指導事業：延参加者数（人）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年間の目標（累計）
3,283	2,813	3,040	3,040	3,040	3,040	14,973人

健やか親子グループ活動支援事業 【健康増進課】

育児不安やストレスなど育児等に支援が必要な保護者が育児に前向きに取り組むことができ、保護者同士が支えあうことにより地域の中で心身ともに健やかな生活が送れるようになることを目的に、子育ての会を各保健福祉センターで実施します。

【目標】

現在、この事業への参加者の満足度が80%ですが、平成21年度までに5%増加させ、85%にすることを目標とします。

健やか親子グループ活動支援事業：参加者の満足度（%）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年後の目標
80	81	82	83	84	85	5%増

母子保健訪問活動事業

【健康増進課】

乳幼児とその保護者に対し、家庭訪問を実施することで、妊娠、出産、育児期の健康の保持・増進を図ります。

【目 標】

平成 21 年度までに、延 71,394 人の指導を行うことを目標とします。

母子保健訪問活動事業：延指導人数（人）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年間の目標（累計）
13,865	13,929	14,364	14,367	14,367	14,367	71,394人

身体障害児育成医療事業

【健康増進課】

身体に障害のある児童のうち、手術による改善の見込みのある児童に対し医療の給付を行います。

【目 標】

平成 21 年度まで、毎年 384 件の承認を行う見込みです。

身体障害児育成医療事業：身体障害児育成医療給付承認件数（件）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年間の目標（累計）
356	384	384	384	384	384	1,920件

小児慢性特定疾患治療研究事業

【健康増進課】

18歳未満（継続は20歳未満）で、国の定める特定の疾患に罹患している児童を対象に医療の給付を行います。

【目 標】

平成 21 年度まで、毎年 835 件の承認を行う見込みです。

小児慢性特定疾患治療研究事業：小児慢性特定疾患医療給付承認件数（件）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年間の目標（累計）
840	835	835	835	835	835	4,175件

予防接種推進事業 【保健予防課】

乳幼児期に実施する予防接種として、ポリオ、BCG、麻しん、風しん、日本脳炎、三種混合（百日ぜき・ジフテリア・破傷風）、二種混合（ジフテリア・破傷風）を実施しています。また、児童生徒については、日本脳炎（二期）および二種混合（二期）を実施しています。

【目標】

今後の5年間も、予防接種の接種率95%を維持して事業を進めることを目標とします。

予防接種推進事業：予防接種の受診率（%）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年後の目標
93	95	95	95	95	95	95%



イ 食を通じた子どもの健全育成

子どもの健全な心・身体の成長には、乳幼児期からの正しい食生活、食習慣の確立が非常に重要です。食を通じた子どもの健全育成を進めていくためには、保健分野、教育分野などとの連携により、子どもの発達段階に応じた食に関する知識を子ども自身が身に付けるとともに、食生活を生活習慣として確立し、併せて各家庭においても定着させる取組みが必要です。加えて、こうした活動には地域社会全体が関心を持ち、子育て家庭にかかわることが重要です。

具体的には、離乳食教室・マタニティスクール・食育教室・小児生活習慣病予防教室ほか健康教育等の機会において発達段階に応じた食に関する情報の提供を行い、心と身体の健康づくりを推進します。

食育教室の開催、食育連絡会・研修会の開催

【健康増進課】

1. 現 状

厚生労働省の「食を通じた子どもの健全育成のあり方に関する検討会」報告により、子どもの健やかな心と身体を育むために「楽しく食べる子ども」の姿が重要であるという提言がありました。

2. 課 題

こうしたことから、現在をいきいきと生き、かつ生涯にわたって健康で質の高い生活を送る基本となる食を営む力を育てるとともに、それを支援する環境づくりを進めることが望まれています。

このようなことから、食を通じた子どもの健全育成事業を充実させる必要があります。

3. 計 画

今後、子どものより良い食生活のあり方の理解を深め、家庭での実践につなげ、食育の環境づくり並びに情報交換の場を作るため食を通じた子どもの健全育成（食育連絡会・研修会等の開催）を進めていきます。

また、事業推進にあたっては、「研修会等への参加者数」を指標として進行状況を確認していきます。

【目 標】

- ① 平成21年度まで、毎年450人の参加者を目標とします。

② 平成21年度まで、毎年4,600人の受講者を目標とします。

食育教室の開催、食育連絡会・研修会の開催							
① 食育連絡会・研修会への参加者数（人）							
② 食育教室の受講者数（人）							
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年間の目標（累計）	
①	—	450	450	450	450	450	2,250人
②	4,155	5,426	4,600	4,600	4,600	4,600	23,826人

元気なからだチェック票調査事業

【細江総合事務所 健康福祉課】

乳幼児健診及び健康乳児相談において継続的に元気なからだチェック票で生活習慣の確認を行い、子どものより良い食生活習慣のあり方の理解を深め、自らが気付き改善点を見出す作業から家庭での実践につなげ、食生活を中心とした基本的な生活習慣の確立を目指します。

元気なからだチェック票は、生活状況が多用する中、望ましい生活状況と現在の生活状況のひずみを視覚的に確認でき、自ら気付き、改善点を見つけ出す作業をしながら実践へと結びつけるための取組みとして実施します。

ウ 思春期保健対策の充実

10代の性に関する問題は、年々増加しています。特に10代における性感染症の増加は深刻な問題となっています。これに対応するため、性や性感染症予防に関する正しい知識を普及させ、性に関する健全な意識を身につける機会を提供し、正しい知識の普及を図ります。また、喫煙や薬物の危険性等に関する教育、思春期の心の問題にかかわる専門家の育成や、地域の相談体制の充実等も進めていきます。

思春期教室

【健康増進課】

1. 現 状

10代の人工妊娠中絶の増加、性感染症の増加などの背景により性の知識について普及と啓発を行うため、思春期教室を実施しています。

2. 課 題

今後もより低年齢化する傾向がみられる性の問題行動を防止するためにも、継続して啓発活動を行っていく必要があります。

3. 計 画

思春期特有の心身の著しい変化や発育の個人差による悩みの生じることが多い中学2年生に対して、性に関する知識、人工妊娠中絶や性感染症についての正しい情報を提供し、自分の体や命を大切にすることや、他者に対する思いやりの行動がとれるように、思春期教室を市内中学校で開催していきます。

また、事業推進にあたっては、「中学校における開催率」を指標として進行状況を確認していきます。

【目 標】

平成16年度の開催率は82.2%ですが、平成21年度に向けて開催率を6.9%増加させ、89.1%にすることを目標とします。

思春期教室：中学校における開催率（%）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年後の目標
82.2	78.3	89.1	89.1	89.1	89.1	89.1%実施

地域における性教育

【健康増進課】

1. 現状

10代の人工妊娠中絶の増加、性感染症の増加などの背景により性についての正しい知識を普及させるため、学校や地域からの依頼に応じて地域における性教育を実施しています。

2. 課題

これからも性についての知識の啓発を進めるため、この事業を継続していく必要があります。

3. 計画

学校や地域からの依頼に対し、性についての正しい知識、性感染症などの情報を提供し、命の大切さへの意識や性についての自己決定能力の向上を図るための地域における性教育を実施していきます。浜北では小学生対象の赤ちゃんふれあい教室を実施します。

また、事業推進にあたっては、「地域における性教育延参加者数」を指標として進行状況を確認していきます。

【目標】

平成21年度まで、参加者数を増やしながら、5年間で約6,000人の参加を目標とします。

地域における性教育：延参加者数（人）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年間の目標（累計）
731	895	1,200	1,235	1,325	1,380	6,035人

□ その他の事業

ひきこもり家族教室

【保健予防課】

「社会的ひきこもり」に対する正しい知識を得て、家族としてどう対応すればよいか考える「ひきこもり家族教室」を実施します。

第3章 施策の目標

【目標】

平成21年度まで、毎年1回「ひきこもり家族教室」を開催していくことを目標とします。

ひきこもり家族教室：ひきこもり家族教室の開催回数（回）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年後の目標
1	1	1	1	1	1	1回

思春期相談

【保健予防課】

思春期におけるこころの病について、専門医による相談を実施します。

【目標】

平成21年度まで、毎年3回「思春期相談」を開催していくことを目標とします。

思春期相談：思春期相談の実施回数（回）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年後の目標
3	3	3	3	3	3	3回

ティーンのための性（生）セミナー

【健康増進課】

看護学生や大学生などに性についての教育を行い、仲間教育（ピア・エデュケーション）の形式により高校生へ情報の伝達を行う中で、性に関する知識や性についての自己決定能力の向上を図り、若年層における望まない妊娠や、人工妊娠中絶、感染症の予防を図るためにセミナーを実施します。

【目標】

平成21年度まで、毎年100人の参加者を目標とします。

ティーンのための性（生）セミナー：教室への参加者数（人）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年間の目標（累計）
27	100	100	100	100	100	500人

エ 小児医療の充実

小児医療の充実・確保は、子どもの健康に対し地域が取組まねばならない重要な課題です。特に、小児救急医療の整備は、都道府県や近隣の市町村および関連機関との連携により、積極的に進めていく必要があります。昨今、小児医療が抱えている深刻な問題のひとつとして不採算に伴う小児病棟の縮小・閉鎖や小児科医師志望者の減少による小児科医師不足が挙げられます。小児特有の疾患や発達障害に適切に対応するためにも小児医療の水準を維持することが重要です。

安心して子どもを生み、健やかに育てることができるように、小児保健医療水準の維持向上に努めます。

夜間救急小児科医師配置事業

【病院管理課】

1. 現 状

夜間における小児救急医の充実を図るため、夜間救急室で行っている内科・外科の診察に加え、平成15年4月より小児科医による診察（毎日午後8時～午前0時まで）を実施しています。

2. 課 題

早期治療が受けられるよう各医療機関と連携を図り、現在の医療体制を維持していきます。

3. 計 画

市民が安心して受診できる救急医療体制を継続していきます。

事業推進状況は、「受診者数」でとらえることが可能ですが、予測できない数字のため、目標値は定めません。

浜松市発達医療総合福祉センター事業

【障害福祉課】

1. 現 状

障害のある子どもの増加や障害の重度化・重複化の傾向があるとともに、発達障害支援法の成立に見られるように、今までの障害類型の枠にあてはまらない子どもへの支援が求められています。

浜松市では、心身に障害のある子どもに対する総合的な療育機関として浜松市

発達医療総合福祉センターを設置・運営しています。

2. 課題

子どもへの健全な療育、保護者への支援が必要であることから、地域の療育の基幹をなす施設として、教育関係機関への支援、保育園等への支援、一般への啓発活動、乳幼児健診のフォロー等の事業も進めていく必要があります。

3. 計画

現在実施している事業をさらに充実させていくとともに、発達障害等の、いままでは支援が十分でない分野についても支援していけるように「浜松市発達医療総合福祉センター事業」を実施していきます。

また、事業推進にあたっては、「心身障害児通園施設の通園人員」を指標として進行状況を確認していきます。

【目標】

平成17年度から20人の増加をめざし、毎年40人が通園できることを目標とします。

浜松市発達医療総合福祉センター事業：心身障害児通園施設の通園人員（人）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年後の目標
20	40	40	40	40	40	20人増

障害者(児)歯科保健医療事業

【健康増進課】

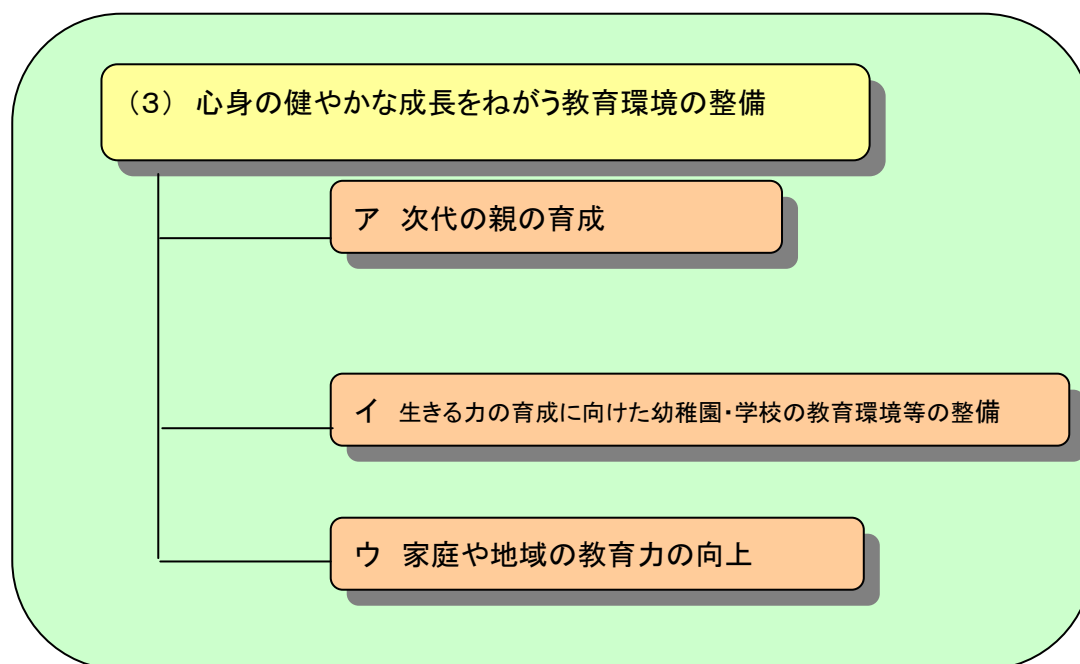
地域の歯科医院と協力・連携し、浜松市障害者歯科保健医療システムを構築しています。その中で、障害者（児）の歯科診療と障害者施設の歯科健診・保健指導を行っていきます

【目標】

平成21年度まで、年間1,600人の受診者数を目標とします。

障害者（児） 歯科保健医療事業：延受診者数（人）						
現状（16年度実績）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年間の目標（累計）
1,438	1,495	1,538	1,560	1,580	1,600	7,773人

(3) 心身の健やかな成長をねがう教育環境の整備



ア 次代の親の育成

「親」になるということは、単に子どもを持つということだけではなく、男女が協力して家庭を築き、愛情をもって子どもを生き育てていくことの意義や責任を知る「大人」になるということではなりません。完全な親はどこにもいませんが、親であることの意味を考え、その責任を果たすべく努力していく「心構え」「覚悟」は必要です。こうした心構えを若者が学び「次代の親」として育てていくことは、子どもを持つことにより積極的になれるという点で少子化対策にもつながり、また、児童虐待の根本的な防止策になると考えられます。

子どもを生き育てる男女が家庭を築き、子どもとの生活に希望を持ち、喜びと安らぎの生活を実現することができるような環境づくりに努めます。

また、中学生・高校生が子どもや家族の大切さを理解できるように、幼稚園、なかよし館等で乳幼児とふれあう機会を広げるための取組みを拡大していきます。

さらに、子育て中の親が親として成長できるような、子育てをともに楽しむプログラムを実施していきます。

子育てをともに楽しむプログラム（次世代親教育事業）【重点事業】

【児童家庭課】

1. 現 状

児童虐待の増加の背景として、親の養育能力の低下が指摘されることがあります。日本の教育においては「子どもを育てること」に関する教育の内容はほとんどみあたりません。大家族があたりまえで、身近に乳幼児を見て育った世代の人にとっては、子育ての能力は自然に身につくものであったはずですが、しかしながら少子化が進み、核家族が増え、自分の子どもを生んで初めて赤ちゃんにふれるという親も多くなってきています。

このような中で、乳幼児とのふれあいを体験することにより、親になるための準備教育をしていこうという民間の活動も継続されています。また、親になる段階で、母子手帳を交付するときや、出産する前後に出産・新生児のケアに対する講習は多く行われていますが、親になるための心構えや、子どもとの付き合い方のような、日常の子育てについて学ぶ機会が少ない状況です。

2. 課 題

このような背景から、児童虐待の防止や子育ての悩みなどに対処するためにより早い時期からの「親になっていくための心の状態」を育てていく必要があります。

また、出産後、乳幼児を育てている親に対しても、親としての心構え、子どもとの付き合い方、子育て中の家庭のあり方、夫との協力関係など、親として成長していくプロセスを促進させるようなかかわりが大切だと思われれます。

このようなことから、①親になるための心を促進する教育の機会の確保②親になった人に対する親としての養育能力を高めるような教育の機会を提供できるような事業を展開していく必要があります。

3. 計 画

①「小学生・中学生が乳幼児とふれあえる体験の場を持つための事業」②「子育て中の親が交流し子育てをともに楽しむ教室」の2つの事業を展開していきます。

なお、これらの事業を推進するにあたり、「事業への参加者数」を指標として進行状況を確認していきます。

【目 標】

- ① 平成 21 年度までに延べ 10,900 人の参加者を目標とします。
- ② 平成 21 年度までに延べ 700 人の参加者を目標とします。

次世代親教育事業：①「乳幼児とのふれあい体験学習」参加者数（人） ②「子育てをともに楽しむ教室」参加者数（人）							
	現状(16年度実績)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5年間の目標 (累計)
①	—	1,980	2,080	2,180	2,280	2,380	10,900 人
②	45	60	100	140	180	220	700 人